

平成31年度 第1回坂東市公共事業再評価委員会 会議記録（概要）

1 日 時 令和元年8月29日（木）午後3時10分～午後5時00分

2 場 所 坂東市役所3階 大会議室

3 出席者

(1) 委 員 田村光子委員長、上坂理一副委員長、飯田修委員、
花島美津子委員、和田由記子委員

※欠 席 林淳一委員

(2) 木村敏文市長

(3) 事務局 企画部長、企画課長、課員5名

4 会議要旨

(1) 開会

(2) 委嘱状交付

(3) 市長挨拶（要旨）

坂東市公共事業再評価委員会は平成22年度を最後に休眠状態となっており、当初は施設やインフラ整備事業のみを専門的に審議する委員会であったが、今回の委員会再開にあたり要綱改正を実施し、従来の施設やインフラ整備に加え、現在市が行っている様々な事業に対しても審議を行えるよう改正を行い、行政評価型の再評価委員会として装い新たに実施させていただくこととなった。

今後、少子化や人口減少などにより財政確保が困難となっていく中で、市の事業方針について市の内部だけで判断するのではなく、市民の皆様とともに考え、必要な事業を地域に沿った形で実施していく事により、市にとって必要な事業を着実に実施していくとともに、次の世代に負担を残さない市政の実現を進めてまいりたいと考えている。

今回の会議では市が実施する7つの事業を議事として付託させて頂いており、委員の皆様より様々な立場や観点から忌憚のないご意見についてお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

(4) 役員選出

委員長：田村委員

副委員長：上坂委員

※委員互選により決定

(5) 議事 (概要)

・再評価事業に係る審議について

1 公有財産管理事業 (未利用地)

委員 :

未利用地というものについてはどのようなものを指すか、細かくお伝え頂きたい。

事務局 :

市の財産については行政財産と普通財産に分かれる。ここで未利用地に当たる部分は普通財産の部分で、その中の未利用地の部分となる。坂東市の中で利用されていない部分は普通財産の土地のうち、約18万平方m²、全体の約68%となる。この中で活用の部分となると市街化区域、市街化調整区域の部分での利活用ができる部分となる。

委員 :

現在のプリア跡地などについては空き地となっているが、今後どのような土地利用を想定しているか？

事務局 :

先ほど説明のあった行政財産と普通財産の普通財産のうち、市が将来的に利用を見込めない部分についての売却となる。

効果的と思われるような民間活用としての申し出があった場合は、議会に対して説明をさせて頂き、議会の意見を伺ったうえで、今後市として判断するのではという事になってくる。

委員 :

今のままでは勿体ない状況と考えられるので意見した。

事務局 :

空き地のままという事については考えておらず、今後、公共的な土地利用を提案される企業が現れた場合、お引き受け頂くことが市にとっても地域にとっても良い事だと考えている。

委員長 :

この件については市の判断を妥当とし、事務局案の原案通りとしてよろしいか。

(了承)

2 桜並木整備事業

委員：

この事業が始まった当初は寄付を頂き、個人の方が桜に名前を付けて消毒や管理も個人で行い、市は管理に携わらないと聞いていたが、市ではこれまで樹木の管理を行ってきたのか。

事務局：

寄付を頂いた方については植樹をさせて頂いているが、枯れてしまうことも多々あり、その場合取り替えて植樹を行い、付属する看板も壊れたものについては同様に置き換えを行っている。

また、毛虫などの虫が発生するため、年に数回の消毒を実施している。基本的な管理は企画課で実施している。

頂いている寄付金の用途としては苗木と看板でほぼ使い切ってしまうため、管理にかかる費用は市が実施している状況である。

委員：

現時点で植樹によって整備された部分はどのような場所があるのか。桜並木と言えるような状況になっているのか。

事務局：

当初の予定では菅生沼から逆井城までにかけて、河川の法面の部分を利用した植樹を想定していたが、実際には土手の利用は出来ない事から、桜並木は現実的に不可能となった。そのため、市有地の逆井城跡公園などに植樹を行っており、まだ年月が経っていないので大きくはないが花を咲かせている状況である。

なお、植樹の箇所は市内全部で17カ所となっている。

今回提案させていただいたのは、当初の計画が困難であること、これまで寄付頂いた方の植樹もほぼ完了していること、また、植樹可能な用地の不足から用地確保も困難なため、これらを踏まえ維持管理の方向へシフトしていきたいという事である。

維持管理についても現在は企画課で一括管理を実施しているが、逆井城跡公園など施設を一体的に管理している部署があるため、他の樹木と一体的な管理を行った方が安く済むという事になる。同様に管理を行っている施設等についても、費用対効果も含めてシフトしていきたいという提案である。

委員：

坂東インター工業団地の東側に桜が植えてあると記憶しているが、それもこの桜に該当するか。

事務局：

お見込みのとおり。平成30年度に39本植えさせて頂いたが、その多くが坂東インター工業団地への植樹となっている。一部寄付者においては他の場所を希望する方もおり、その方についてはその他への植樹を検討している。現在植樹地の確保が困難となっており、それらを考慮し今回のご提案となっている。

委員：

里山の管理団体等もあると思うが、そのような組織された団体に管理をお願いする考えはあるか。

事務局：

管理の問題について、なぜ並木に出来なかったかという点、虫がつき、葉や花びらも落ちるため消毒を行うが、農地等であればその消毒の付着が問題になる。例えば、葉物野菜などは花びらなどがつくことを注意しなければならず、先の河川法の関係もあり植樹は出来ないという事であった。

行政が実施する以上、管理の問題が付き纏う。適切な管理を実施しなくてはならず、消毒などを付随的にやらなくてはならない。経費の問題もあるが、それ以上に植樹地付近に農地が存在すると本来使うはずのない薬剤の痕跡が出る可能性もあり、農業に従事する方々にとっては死活問題ともなり得るため、維持管理の問題は避けて通れない。

植樹以上に、場所も慎重に選んで実施していく必要もある。

委員：

これまで寄付頂いた方の分については維持をしていくという事でよろしいか。又は辞めてしまうという事か。

事務局：

維持をしていくという事で間違いない。管理を辞めてしまうのではなく、今後は今あるものを適切に管理していくということで考えていく。

委員：

今後も相当の管理費がかかると思われる。管理についてボランティアを中心に実施していく事は困難とも思われるが、今後管理していくとの事であれば、本数を増やさなくとも現在植樹されたものは今後大きくなっていくため、相当の費用が掛かるのではないだろうか。

委員：

市民団体の方々は寄付を頂くという事をメインに活動を実施しているが、今後は本数を増やさずに維持管理中心の活動とした場合、プロジェクトの方々にも維持管理に関しての協力をお願いしてはいかかがか。

事務局：

現在の時点で話し合いの機会を設けていないため、今後対話をしながらどのような方向性が良いのか確認したい。

委員長：

この件については市の判断を妥当とし、事務局案の原案通りとしてよろしいか。

(了承)

3 敬老事業（敬老祝金）

委員：

継続して良いと考える。

委員：

現在は88歳の方も多し。今後も平均寿命が延びると思うので対象者が増えていくと思われる。

また、敬老会に行くことがステータスとなっている方々もおり、敬老事業に関する取り組みが無くならないよう、個人的に継続が良いと考える。

委員：

団塊の世代が高齢化していくと予算が膨大になると考えられる。高齢者の増加が見込まれる中で、境町と比較すると坂東市は金額が大きい。これを目標に頑張っている高齢者も多い。自分の勲章として自慢する方もいるため、中止や廃止の方向ではなく、数年先から金額の検討をしていく余地はあるのかと考えられる。

委員長：

この件については市の判断を妥当とし、数年先の見直しを検討して頂く案としてよろしいか。

(了承)

4 事業所交流会事業

委員：

当初は逆井城跡公園で実施し、月見の茶会という事で夜の時刻で実施していた。初回の開催より参加している。最初のうちは知人なども交流を期待して参加したが、実際には飲食中心の内容となっており、折角の機会なのに勿体無いという意見を伺った。知り合いで集まり飲食を実施しているという状況。一部

企業のプレゼンテーションを実施していたが、暗い中で実施されていたと記憶している。このままではという意見が多かったため次回以降は多少工夫がされたが、やはり飲食中心の雰囲気が続いた。

数年前には秀緑に場所を変えて始まったが、その時もやはりテーブルに集まり飲食中心の内容であった。ビジネスマッチングとして来場している方もいるとは思いますが、そこに入っていけない雰囲気があった。昨年度はそれではいけないという意見があり、席を抽選にして交流できるよう改善を実施したため若干改善されたのではないだろうか。

飲食中心の実施では様々な人との交流を希望して参加した場合、折角のチャンスを潰してしまうため、これに替わるような良い方法を考えて実施すべきと考える。

委員：

これは市が主体で実施されているが、今の委員の話を踏まえると、主体を民間や工場協会、商工会等で実施し、そこへ市が補助を行うようにすればと良いのではないだろうか。

委員：

行政がやるのではなく、事業所同士が交流したいという機運で実施していけば自然に効果が上がると考えられる。

委員：

恐らく、行政が実施しなくてもいいものではないだろうか。

委員：

一理ある。

委員：

最初は要請があって、飲食が中心といったような雰囲気もあった。今は改善されたと思うが。

委員：

本年度の進め方についてはどのようなか。

委員：

これは本年の8月に実行委員会を実施していると書いてあるが。

事務局：

事務局ではすでに今年度実行委員会を実施している。

事務局：

今年度については昨年度の結果を踏まえ、内容を改善しながら進める事になっている。改善は来年度以降となる。

委員：

現在は場所が秀緑へ変更となったが、最初は家のすぐ近くで実施され、月見の会という風流な会があるという噂を聞き、参加も可能と伺った記憶がある。今回資料を見るにあたり、事業所の交流会となっているが、市内で事業所と言われ、本来参加できる立場にある方々は何名程度か。また、参加資格はあるのか。

委員：

商工会の場合、個人経営の商店等も対象となっている。

事務局：

昨年度の発送通知数については785通となっている。参加者についてはこの数値から減るが、参考として報告させて頂きたい。

委員：

賀詞交歓会などについて、内容は同等か。

事務局：

賀詞交歓会の場合などは区長等もお招きしている。ただし、参加者に重複する方はいる状況である。

委員：

事業所交流会は一般の方には出していないという事で良いか。

事務局：

基本的には事業所という括りの中で通知となっている。

委員：

本年度の実行委員会は動き出していることから、見直しを実施する場合、来年度以降ということになるか。

委員：

本年度に関しては昨年度の内容を踏まえ改善をしながら進めていくという事になるが、来年度以降についてはこの委員会の具申内容を検討していただくことになる。

委員長：

これらの意見を総括し、市の判断についてはどのように考えるか。

事務局：

本年度については昨年の課題点を踏まえ実施する。本日はこの委員会の中で色々な意見が出ているが、行政側の考え方として、今後坂東インター工業団地に進出される企業もある中で、地元の企業も新たなビジネスチャンスが生まれないかという思いもあると考えられる。個人と企業をつなぐ場の提供を図っていききたい。その上で、費用対効果などを考えていくと同時に、事業の中身についてもどのような実施の仕方が良いか検討したい。

市で予算計上し、実施主体を関係団体等へお願いし、その視点での実施も視野に入れた検討を行いたい。

見直しについては幅広く見直しという事で捉えて頂きたい。

委員長：

この件については見直し方針とするが、交流会の有り方も同時に幅広く見直しを進めていくとしてよろしいか。

(了承)

5 ばんどうホコテン事業

委員：

これは去年度から回数を減らしたと思うが、4回の開催でどの程度来場者があったか。また、それ以前（10回開催時）の来場者はどうか。

委員：

平成29年度までは毎年10回実施していたが、商店街では開催回数を減らしたいという意見が多く寄せられていた。車で買い物が出来ないなど様々なこともあり、また開催の時期が彼岸中ということもあった。

回数を減らすのは簡単だとは思いますが、戻すのは難しい。ホコテンになれば客入りも増える。関連イベントも商店街で実施しているところでもあり、是非継続を考えてほしい。

せっかく続いてきたものなので、中止や休止でなくて良かったが、見直して良い方向で検討して欲しい。様々なお金がかかっているとは思いますが、内容的には商店街も工夫を凝らして頑張りたいと思う。

委員：

他の方から聞こえた意見として、開始当初は商店街の方々も乗り気ではなく、通行止めになり車で入店出来ない等の意見も聞いていたが、回を重ねる毎に定着し、辞めないで欲しいという意見が聞こえてきた。毎回販売をされる方は固

定客がついたところで回数が減ってしまったという事であった。

また、どの程度来客があつて現在の開催時期に設定されたかも併せて伺いたい。1月は寒く、少ないということ伺っている。3月は彼岸の時期であり、集客も難しい。参加しているボランティアでは2月にホコテンとイベントを同時開催すると来場者が多かったこともあり、2月のホコテンが無くなって困った経緯がある。その後はコラボイベントという事でセンターモールのイベントなどと一緒に実施をした。

5月に関しては物産展が開催されており、好評と伺っている。9月に関しては同じく彼岸に来ることもあり、開催月も見直しできるのであれば過去のデータをもとに見直しをされた方が良いのではないかと考える。

事務局：

昨年度の主催者発表の来場者数についてデータがあるので報告する。物産展などのある5月が17000人、消費生活展などを実施した9月が4500人、1月は4500人、3月は雨の影響もあり3500人となっている。ちなみに、前年度雛飾りのイベントを実施した2月については7000人であった。

開催時期については他のイベントが開催されない月という時期を選択しているが、昨年1月は前年に比べても500人減っているなど、1月の寒い時期における開催は厳しいのではないかという現状である。

委員：

5月の物産展は復興支援か。

事務局：

筑波銀行主催で復興を兼ねて実施している。

委員長：

この件については見直し方針とするが、意見の内容を踏まえた修正案を盛り込み、進めていくとしてよろしいか。

(了承)

6 上水道供給事業

委員：

これは県の上水を使用するという事でよろしいか。

事務局：

お見込みのとおり。

委員：

先月は多くの新規水道加入があったという事で、管が細くて夕方は水道が出にくい地域もあると伺っている。県の上水を使用すれば鶴戸の井戸を利用するよりも安く済むと伺っている。妥当と考える。

委員：

この件については市の判断を妥当とし、事務局案の原案通りとしてよろしいか。

(了承)

7 市浄水場警備事業

委員：

これまで夜間のトラブルは存在したか。

事務局：

委託によって常駐している職員がおり、そこでモニターの前に座り確認をしているのだが、実際、修理の際において職員に連絡することになる。そのため、職員が対応している。

その他、異常が感知されると職員に通知されるシステムを導入しており、優先順位順に通知をするシステムとなる。警備会社では軽微な修繕は可能だが、専門的な修理が難しい。このため、考え方によっては不要な経費にあたる可能性もあり、掛かる費用も水道料金に跳ね返ることから、そちらも抑制しながら予算を抑えていくということで、担当課では自分たちで夜間の対応を実施したいという考えとなっている。

委員：

伺う内容から警備は不要と考えられる。モニターを見ていて連絡することになるが、監視員がいなくてもシステムで通知されるということでよいか。

事務局：

補足となるが、有人警備のメリットとしてモニター等で監視をしていれば即時的に確認できるという事になる。一方で、対応については職員に依るところになる。有人であれば何か投げ込まれたという事になれば目視確認ができる等という事はあると思う。

委員：

大切なものだと思う。

事務局：

異常が出た場合はそのモニターを確認し、更に職員が現地を確認するという事になっている。異常の発生時においては職員の確認でも対応は可能となる。

この案件は一例となるが、今後水道料金を維持していくためにはいかに支出を減らし、皆様の水道料金を上げない方向で進めていくためにコストの削減を進めていく事が必要になる。

委員：

夜勤者は1名で良いと思うが、掛かる2200万円は疑問である。

委員：

其の他の対応等も含む金額か。

事務局：

その通りで、対応等を含めた経費となっている。

委員：

職員の連絡システムを使用した場合、他のシステムは使えなくなるのか。

事務局：

別のシステムもあるため、別の回線を使っても連絡が取れる。現在併用しているのはダブルチェックを図るためである。

委員長：

現在の状況を速やかに検証していただいて、安全かどうかという事を示したうえで見直しとさせていただく方向でよろしいか。

副委員長：

私たちが無くてよいと判断した後に毒性の物を投げ込まれたなどとなった場合、大変なことになっている。

事務局：

この部分については専門業務となるため、専門家の意見を踏まえながら進めさせていただくという事でいかがでしょうか？

委員長：

基本的には市の判断は妥当とするが、専門的な方面からも検討していただいて、その意見を踏まえ、修正案の提出を検討するという事でよろしいか。

(了承)